資料２

各委員から事前にいただいたご意見等について

※課題と感じられていることや、各団体での独自の取組の紹介などを寄せていただきました。

委　員　名	ご意見等
有馬委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『子どもたちの自己肯定感をどう育むか』 　ネグレクトや教育虐待を受けている子どもたちへの理解と支援。生死にかかわらない場合、なかなか通告に至らないケースがあると思われるが、日常的に親（養育者）から、その存在を否定され、自己肯定感を育むことが叶わない子どもたちの心の発達、あるいは人格形成状の深刻な悪しき影響が懸念される。一時的・長期的な保護がシステム化されて欲しいと思う。 **テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」** 『早期教育への介入』 　幼稚園・保育園・子ども園への巡回相談の機会を増やし、子ども自身の発達（偏りも含む）、家庭が子育てにとってどう機能しているか、子どもが育つためのマンパワーは充実しているか（ワンオペ育児で疲弊している保護者の早期発見・支援）等々を保育士・保健婦・教育委員会・医師・保護者・臨床心理士・市町村担当者など幅広く募られた専門家が、多方面から見立て、早期に介入し支援していくことが、その後の子どもの成長を助けるものと思う。
内田委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『子育て家庭の問題点を把握するために』 　ひとり親家庭が増えてきており、その多くは母親が子どもを養育している。家庭における父親の存在、役割が分からなくなっているのではないかと思う。 ・校区民児協みんなで、地区子ども会総会（７会場で行われる）時に出席し、「わたしたちがここにいます」旨あいさつ顔合わせに行っています。（約 10 年位前から） ・小中学校を訪問。「民生委員との連絡会」を毎年開催。「地域でできることはないか」を考え合い、取り組んでいる。（不登校ぎみの中学生母親との話し合い。家庭支援ケース会議に参加→不登校克服 **テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」** 『子どもの学力向上の支援、学校行事やＰＴＡ行事協力』 ・小学校４年生の教室へ入り、（放課後授業）先生方と協力して教員ＯＢや保護者の方と共に、国語や算数を中心に子どもたちの勉強をみている。 ・学校行事（ふれあいＰＴＡ、昔の遊び集会）やＰＴＡ行事のお手伝いをし、学校教育の今にふれ、子どもたちとの交流をしています。

委　員　名	ご意見等
尾家委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『切れ目のない社会的養育、包括的なサービスを可能に』 　かねてより社会的養護分野におきましては、医療分野（特に小児科、産婦人科）、市町村との連携により、虐待を未然に防止する取組を積極的に行われていると存じます。 　また、里親の委託率は平成20年以降全国水準よりはるかに高いパーセンテージ（H28：全国平均18.3%、大分県30.6%）を維持しております。大分県の里親政策は、県行政や児童相談所が「子どもの最善の利益」を守る為に熱意を持って取り組んで頂いた結果の賜物だと思っています。ありがとうございます。 　さて、私たち児童養護施設は、今まで「社会的養護」と位置づけられてきましたが、2018年8月に厚生労働省より公表されました「新しい養育ビジョン」により、今後は「社会的養育」を視野に、施設機能をより専門化することとなりました。具体的には、今後、施設はより手厚いケアを集中的に行う機関となる見込みです。また、それに伴い、施設は長年培ったノウハウを基に、地域支援事業やフォスタリング事業を担うようになる見通しであり、ゆくゆくは社会的養育における地域包括支援センターのように、入所前から退所後までを一括で支援することのできる機関として、地域と協働していきたいと思っております。そのためには、現状の施設養育基準のマンパワーや人材育成のリソースでは不可能であり、喫緊の課題となっております。また、現在も施設が行っている支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ等）がありますが、どこもキャパシティを超えたニーズがあります。必要があるにも関わらず受け入れが充分に確保できない理由として、報酬がケース毎であるということも大きいと思われます。是非施策パッケージとして整備し、県のモデル事業にして頂けたらと存じます。 **テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」** 　『合理的配慮のより一層の浸透を』 　児童養護施設に入所するお子さん方の中には、家庭でもいつ身に危険が及ぶのではないか、と緊張して過ごしていたお子さんもいます。そのような体験をしたお子さんは、家庭から離れても脳が過敏に反応するため、そわそわと落ち着きがなく見えることがあります。また、物音や人の動きに敏感になり、他者から危害を加えられるのではないかと感じた場合に、加害の立場になってしまうことがあります。私たち施設では、お子さんの入所に至った経緯の理解や医師の助言などを基に、お子さんに合わせた配慮を行っていきますが、学校でいざ特別支援を利用しようとすると、この診断だけでは適合しないと言われることもあります。 　また、補助の先生も常にニーズが一杯で、年度途中から入ってくるお子さんまでフォローするのは難しいのが現状ではないでしょうか。必要な支援が必要なお子さんに充分に届けられるような社会になることを望みます。

委　員　名	ご意見等
岡田委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『支援状況の調査、巻き込み、連携･協働』 　困難を抱えきめ細かな対応が必要な子どもと親への支援においては、まず個別の問題領域ごとに支援がどの範囲でどの程度できているかを検証する必要がある。その際、行政事業の達成率ではなく、支援を受ける側の視点に立って、どのような支援がさらに必要かを調査し改善に取り組む必要がある。 　2つめに、支援を受ける子どもや親が一方的に支援を受けるだけでなく自立やネットワーキングに向けて主体的・能動的に関われるよう巻き込み（involvement）を図っていく必要がある。たとえば、子ども食堂での取り組みでも子ども達に食事を提供するという基礎の上に、子ども達が生活的に自立できるよう料理や生活時間などの面で支援を行う必要があり、また親に対しても積極的に働きかけることにより情報や人のネットワークへの参加を促進する必要がある。 　3つめに、この領域での施策が別の施策と接続・連携すると共に、行政事業の枠を超えて多様な主体と連携･協働することが必要である。たとえば、不登校・引きこもりへの対応は40歳程度までを射程とする若者の就労支援の取り組みと接続する必要があるし、高校等の中退によって社会的な関わりが途切れてしまわないよう学校教育との連携も必要である（高知県では連続的支援のため高校中退者の個人情報の提供を認める条例改正が行われて効果を上げている）。また、ＮＰＯ等をはじめとした民間の取り組みとの連携･協働において、行政の得意な分野を生かしつつ有効な連携を図るモデルを開発していく必要がある。 **テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」** 『学力観の見直し、ライフデザイン』 　近年、思考力･判断力・表現力など新しい学力観に基づく取り組みはかなり普及してきており、学校の授業が変わろうとしている。しかし、その変化は従来の学校教育の枠組みの中での限定的な取り組みに終わっている面がある。また、親が求める学力は従来通り「テストの成績」や「進学」に傾斜しすぎている。子どもが親と教師にしか接しない次期が長く続くのも問題である。結果的に、実際に社会に出てから求められる力との乖離は小さくない。 　子ども達が自分の人生のライフデザインを自分の興味･関心や適性をもとにじっくりしっかり考え、その判断に従って継続的に取り組めるような支援が必要である。どのような生き方がしたいか、そのためにはどのような力を身につける必要があるかを明確に自覚させ自分の責任で取り組ませる必要がある。子どものライフデザインをよいものにするためには、子どもだけでなく親もひいては家族全体のライフデザインが形成される必要がある。その中で、幼児からの学習の継続性･発展性を確保し、家族ぐるみでのスポーツ（健康）への取り組みが形成されることが望ましい。

委　員　名	ご意見等
賀来委員	テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」 『障害を持つ子どもを社会全体で支えていく体制づくりを』 　現在、小中学校では障害を持つ子どもが、支援学級の授業を受けながら通常学級に在籍するという体制ができています。しかし、学童クラブに受入れとなると、専門の知識や経験をもつ指導者がいなかったり、修学旅行に行きたいと希望しても、旅行中その子をサポートするのが困難というように子どもたちを同じ場所で、みんなと一緒に成長させたいという理想には、まだまだ十分な体制づくりができていないというのが現実です。 　また、その子が大人になっても居場所があり、社会に役立っているという実感がもてる社会づくりが必要だと思います。（例えば、A型やB型などの就労支援制度の充実） テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」 『体験から学ぶことの重要さ』 　私たちが子どもの頃に比べ、現代の子どもたちは、大人が環境を整えすぎて守られすぎており、行動が狭められているのではないでしょうか。たとえそれが危険であり困難なことでも、子どもたちが体験することによって、その難しさ、楽しさを学び、またその過程の中で、友達同士で考え、協力し、成し遂げるという他者とのつながりも経験することができ、心と身体両方ともに、たくましく生きる力がついてくると思います。 　子どもたちが、いろんなことを体験できる場をつくることが重要です。
神田委員	テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」 『子どもの貧困対策の推進』 　子どもの貧困率は年々高くなっている。日本のひとり親家庭の貧困率は54.6%であり、ＯＥＣＤにデータがある34か国中ワースト1位である。これは日本の非正規雇用も関係してきていると思う。保育所はひとり親家庭を優先的に入所できるようにし、延長保育や休日保育等、就労しやすい環境にと努力している。就労の条件改善が必要なのでは？ 　保育連合会では県の委託を受け「保育コーディネーター」の養成を行い今年で4年目である。各保育園・認定こども園に一人配置するよう努力している。保育コーディネーターは早期に子どもの発達、異常を見つけ保護者支援をしながら関係機関に繋げることのできる専門職であり園内において重要な立場でもある。これからも保育コーディネーターの養成を行っていきたい。

委　員　名	ご意見等
	テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」 『確かな学力の育成・豊かな心の育成』 　近年子どものＳＮＳの扱いが問題になっている中、私は親同士のＳＮＳを使った情報交換が学校において学級運営をしにくくしているように感じている。クラスの保護者同士「ライングループ」を作り、連絡網として便利に使用するだけなら良いが、担任の先生、他の先生の悪口を言い合うことでその言葉が独り歩きし、子ども達と先生方の信頼関係の喪失に繋がっているように感じる。我が子に必要な教育を身につけさせるためには、もう一度親としてのモラルを考えるべきではないだろうか。「スマホが日本を滅ぼす」という言葉は大げさではないように感じる。
衣笠委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『孤立　置き去り　傾聴　受容　寄り添い』 　私の大学院の指導学生に、「発達障害を持つ子どもを育てる母親の生活実態とその支援」というタイトルで、修士論文を書いた院生がいます。実際に発達障害を持つお子さんを育てている 20 代、30 代、40 代、50 代のお母さん方 5 名に対して、詳細な聞き取り調査を行い分析をしたものですが、その内容はすざまじいものでした。 　夫からの DV、離婚、失業、虐待寸前になるまでに追い込まれる葛藤、心中寸前まで至るあきらめ…そうした母子が置かれている根底にあるのは、「社会からの孤立」と「世間からの無理解」です。例えば療育、たとえば特別支援教育、例えばデイケア、例えば発達支援などが言われますが、「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」に置いて最も必要なのは「孤立させないこと」、もっと言えば「受けとめ、寄り添う関係性」なのです。 これがないまま、いたずらに療育や発達支援などの教育心理的援助がなされても、それは専門職の自己満足にしかならないと現状は教えています。いま必要なのは、社会から孤立し、誰からも見向きもされない親子にたいして「寄り添う関係」をつくる、こういってよければソーシャルワークの営みであり、教育だけではなく福祉的なとりくみです。具体的な問題にどのように対応するかの前に、まず子どもと親の声に耳を澄ます必要があると私は考えます。

委　員　名	ご意見等
	テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」 『受容感、達成感、関係性、エンパワメント』 　教育とは何でしょうか。読み書きそろばんが出来ることでしょうか。あるいは「義務」としての教育にあるように、社会への適応能力をつけることだけでしょうか。 　子どもの成長と発達は、「受け入れられていること」と「成し遂げること」でなされます。ところが近年の教育は、この「成し遂げること」に重きが置かれるように思えてなりません。愛着障害という否定的な言葉が示すように、子どもたちがまず求めるのは「安心してのびのびと身体を伸ばすことが出来る環境」であって、それがあってこその達成感であると私は考えます。 　ソーシャルワークでは、時として「エンパワメント」という概念が使用されます。これは「その子やそのひとの持つ可能性を解放する」という意味です。そして、このエンパワメントは「人との関係性」の中で達成されます。例えば家族や地域、友人や学校ですね。しかし、いまの教育現場における「教員と子どもの関係性」は、この子どものさまざまな可能性を解放するようなものになっているでしょうか。 　もちろん、教師の過剰労働もありましょう。人手不足もありましょう。一学級の人数が多すぎることもありましょう。しかし私は教育の最大の問題は、教師が上位からなにかを「教え込もう」と、それこそ「生きる力を教え込もう」とすることであって（あるいは教師自身がそのような養育しか受けていないのであって）、いま申し上げたエンパワメントの視点を失っていることだと思います。「子どもの生きる力を育む教育の推進」とは、まさにこの「可能性の解放」としてのエンパワメントの教育なのではないでしょうか。この意味でも、教育は福祉から学ぶことが多くあるように思われます。
古谷委員	テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」 『連携』 　学校では、ＳＳＷが週１回配置されており、外部機関と連携し、子育て支援を行っています。　また、特別支援学校との連携も密にしており、児童の発達の見とりや教職員への適切なかかわり方について指導していただいています。 テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」 『連携　協働』 　知徳体のバランスのとれた教育活動を、幼・小・中と一貫した取組にすることにより接続をスムーズにする連携を行っている。 　また、地域に開かれた学校として、多くの人材、物的資源の活用を行うために協働している。

委　員　名	ご意見等
佐藤委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『虐待が起きる家庭の条件』 　全文を読んでめざす姿や具体的な取組はテーマごとにそれぞれ対応していると思います。その中でも保育所や幼稚園から関わって得た情報を小・中学校へ伝えていくことは必要だと思います。 　その中で児童虐待に関して思うのですが、虐待が起きる背景には家庭の生活環境や状況、保護者の意思や感情等があるのではないでしょうか。 **テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」** 『子どもの可能性を枠に当てはめない』 　子どもたちの可能性は無限で既存の枠の中で考えてしまうと逆に抑えられてしまう。保育所や幼稚園から関わって得た情報を必要時に小・中学校へ伝えていければ、子どもたちの成長にもプラスになると思います。
重石委員	**テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」** 『子どもの特性や環境に応じた適切な支援の提供』 ・障がいのある子どもや医療的ケアを要する子どもへの保育・教育の充実を図る。 ・在宅で子育てしている人が子どもの発達に関する不安や悩みを気軽に相談できる場や利用できる施策を周知し、早期発見と適切な支援を行う。 **テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」** 『幼児教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行』 　全ての幼児教育・保育施設において、小学校教育へのスムーズな移行を意識した教育・保育の提供が行われるよう、行政としての支援を行う必要がある。 　特に小学校が中心となって、校区の幼児教育・保育施設との情報共有の機会を設けることで、幼児教育・保育施設において「生きる力の基礎」を育む為の取組が活かされていくため、校区毎の幼保小の連携を推進していきたい。

委　員　名	ご意見等
冨髙委員	<u>テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」</u> 『地域での親子の居場所つくり』 　児童クラブの活動の中では、年々支援を必要とする子の利用が増えています。また、ひとり親家庭の子どもたちもたくさんいます。 　地域の中で、子どもたちの居場所を増やしながら、地域の方々に子どもたちを名前で呼んでもらうこと、親も同じに名前で呼ぶつながりが、いろいろなハンディを乗り越える力になると思われます。 　そういう意味でも、児童クラブ・ファミリーサポートセンターの一層の豊かさが求められると思います。 <u>テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」</u> 『県の教育施設をもっと身近なものに！』 ＯＰＡＭ（オーパム）開館当初、県内の子どもたちが、バスで見学に行く･･･という取り組みがなされました。これからも、学校で一斉に･･･というのはなかなか難しいと思われますが、県立美術館や県立図書館・歴史資料館を県内の子どもたちが、中学校までに一度は足を運べる取り組みがあると良いと思います。家族で行くとその後の会話にもつながりそうです。
仲嶺委員	<u>テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」</u> 〈取組〉 　ひとり親家庭の場合、定時帰宅を励行し、家族との時間確保ができるよう努めている。子育て中の親の場合も同様である。
中村委員	<u>テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」</u> 『誰が対象者なのか？』 　近年、我が子が通う学校の中でも、“そのご家庭の中だけでは、子どもが健全に育つ環境を整えることが難しいのではないか？”という懸念を抱く場面が増えた様にも思います。ただ、そういった方たちがご自分から助けを求められた場合は対処する案も提示しやすいのですが、子どもの様子だけを見て、こちらから何かを提案するということは、なかなか困難だと感じます。 　どこで線引きをするのか？親御さんが隠したがっている時にどうするのか？「誰を対象者として認定するのか？」が最大の課題の様にも思います。

委　員　名	ご意見等
	テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」 『ネット社会と子ども』 　今、おそらく、どの学校でもどの家庭でも問題テーマとなっているのは「子どもたちが現代のネット社会の中でどう生きていくべきか」だと思います。 　放課後はゲームをし、年齢不相応の情報を得ることも出来、匿名の様な形で他者を攻撃することも出来てしまう。 　今の子どもたちは、ネット社会を無視して生きていくことは不可能な時代を生きているのかも知れませんが、“生きる力をはぐくむ教育”とは真逆な流れの様に思えてなりません。
三上委員	テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」 　これまで、児童養護施設やファミリーホーム等を多く取材してきました。先日も愛育学園はばたきを取材させてもらいました。子どもたちの写真撮影や直接のインタビューなどが難しいので、なかなか本人たちの思いを社会へ発信することができませんが、声を上げられないからこそ、大人が汲み取り、きめ細かに対応していくことが必要だと感じます。また、運営はどこも職員さんたちの健全さや熱意に支えられている部分が大きいと感じました。人材育成や融通の利く予算措置など制度として支援体制をきちんと整える必要性を感じます。悲しい生い立ちを抱える子どもをなくすことは難しいかもしれませんが、なるべく早期に立ち直り、希望を持って生きていけるよう、まずは人材確保を含むハード面を早急に整備すべきではないかと思います。虐待の連鎖を防ぐため親が孤立しないための相談機能の充実、精神疾患のある親への医療サポート、家計のコンサルティングなど多角的な寄り添いが必要だと思います。 テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」 　いじめの問題が相次ぐ中で、私も親として、わが子が加害者、被害者にいつなってもおかしくないと心配になる一人ですが、一方で、「合わないのに無理して仲良くしなくていい」「我慢して付き合わなくていい」という親の指導が最近増えているそうです。その結果、無視されたり暴力を振るわれたりするわけではないけど孤独で学校にいけなくなる子どもが少なくないと聞きます。気持ちはわかりますが社会に出れば、嫌いな人ともうまく付き合っていかなければならない場面は多くあり、コミュニケーション能力や思いやりが、自分を守ることにもつながるということも伝えないといけないと感じています。

委　員　名	ご意見等
幸野委員	<u>テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」</u> 『支援学校の生徒さんとの交流について』 　私の娘が通う小学校では、定期的に支援学校の生徒さん達といっしょに遊んだり学んだりする機会を定期的に設けています。 　このような学校での取り組みが生きているのか、私の娘は障がいのある方や身体の不自由な方へ配慮する気持ちが自然と養われているようです。 　思えば私の小学生のころはこのような取り組みはなく、障がいのある方と接する機会が訪れた際はどうしていいかわからず戸惑った記憶があります。 　支援学校の生徒さんとの交流は、障がいのある方への接し方を学ぶこともちろんですが、思いやりの心を育むことにもつながりますのでこのような取り組みを他の学校も含め大分県全体で行って頂ければと思います。 <u>テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」</u> 『自主性をはぐくむ取組み』 　子どもたちには社会に出たときに自分の力でしっかりと生きていく力を養ってほしいと思っています。 　これからの日本はグローバル化され、多様な考え方を認め合って生きていく社会になります。国際化された中で自分の能力を発揮するためには、自分の意思や考えをしっかりと伝えることができ率先して行動・決断できるような人材が求められると考えます。 　学校で協調性を学ぶこともちろん必要ですが、もっと生徒たちがお互いの考えや意見をぶつけ合うような場が学校教育の中には少ないように感じます。 　例えば文化祭や体育祭を生徒たちだけで企画・運営させてみたり、校則を生徒会に委ねて作成したり、そんな取り組みがどの学校でも行われるようになれば生徒同士の活発な意見交換ができるのではないでしょうか？ 　これからはグローバル化を見据え「自分たちで考える力」を身につけることができるような取り組みを行う必要があると考えます。

委　員　名	ご意見等
吉岩委員	<u>テーマ①「きめ細かな対応が必要な子どもと親への対応」</u> 『制度と人と人とをつなぐ役割』 　様々な事情を抱えている家庭の場合、対応できる制度があってもそこまで辿り着けない「情報難民」という面もある。身近な地域でかかわりのある民生委員や社協・関係団体と人とをつなぐ役割として、情報発信のあり方や連携のあり方について考えていく必要があると考える。 　子どもやひとり親の貧困問題については、生活福祉資金やひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金制度等貸付という形での自立支援の取組を行っている。 <u>テーマ②「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」</u> 『子ども食堂の推進』 　県社協では、平成 28 年度より「子ども支援センター」を設置し、食を通した子どもの居場所づくりの推進を行っている。食育の面だけでなく、異年代との交流やボランティアや地域住民とのかかわり、様々な活動を通して、家での生活だけでは得られない体験や学びを共有することができると考えている。